

学校法人中国学園
中国短期大学
機関別評価結果

令和5年3月10日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

中国短期大学の概要

設置者	学校法人 中国学園
理事長	中島 義雄
学 長	千葉 喬三
A L O	福森 護
開設年月日	昭和 37 年 4 月 1 日
所在地	岡山県岡山市北区庭瀬 83 番地

<令和 4 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合生活学科		85
保育学科		120
情報ビジネス学科		80
	合計	285

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

中国短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和5年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和3年6月22日付で中国短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、代々の学長就任時に学長の定める教育方針・教育目標が「教学の理念」として定められ、周知されている。現在の「教学の理念」である「自律創世」は、多数の学内掲示や配布物で示され、学生や教職員に周知されている。「地域支援センター」を設置し、岡山市、備前市、総社市、吉備中央町の地方公共団体、大学コンソーシアムや高等学校等の地域の教育機関と連携協定を結び、地域連携を推進している。

三つの方針は、学科会議や教務部・教務委員会の議論を経て、それぞれに関連付けられ一体的に定められている。また、学習成果は卒業認定・学位授与の方針の中に示されている。令和4年度から学習成果を査定するアセスメント・ポリシーを設定して、内部質保証に運用している。また、令和4年度から全学的に全ての科目でルーブリックを用いた評価を試行して、学習成果の向上を目指している。

卒業認定・学位授与の方針は学科ごとに学則に定める卒業の要件・成績評価の基準、各学科での資格取得要件と関連付けて定められており、学生への周知も図られている。教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応しており、教育課程は短期大学設置基準にのっとり体系的に編成されている。また、変更がある場合は教授会の審議・承認を経ている。入学者受入れの方針は、各学科の卒業認定・学位授与の方針及び学習成果に対応しており、学内外に表明されている。

学生への支援は、学生生活委員会と学生部が担当している。遠方からの入学者に対する配慮や、学生の健康維持・増進に努めている。また、学生相談に対応する環境整備を適切に行い、奨学金制度等の支援体制を組織的に行っている。就職支援については、組織として就職支援部と就職支援委員会を設け、施設では就職支援センターを設置して学生支援を行っている。

教員組織は、短期大学設置基準の教員資格に適合する教員を経歴と業績を踏まえて適切に配置しており、専任教員数は短期大学設置基準を充足している。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。併設大学と共用の図書館は充実しており、地域住民への貸出しを行っている。学校法人は専門技術職員を常駐させて学内LAN等のICT環境の整備に努めている。また、情報教育を推進するため学校法人に

「情報処理センター」及び「情報教育センター」を設けている。

財務状況について、余裕資金があるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去3年間の経常収支が支出超過となっている。

理事長は、学校法人を代表し業務を総理し、理事会を開催している。理事長は、毎会計年度終了後2か月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。学長は、教学運営の最高責任者として校務をつかさどり、各種委員会は組織化され、短期大学の運営体制は整備されている。監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、教育情報及び私立学校法に定められた情報をウェブサイト等で公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準にしたがって判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 「地域に愛される開かれた大学」を目指して「地域支援センター」を設置し、地域貢献事業に熱心に取り組んでいる。同一キャンパスにある併設大学と共有の図書館は、地域住民に開放し、蔵書の貸出しも行っている。貸出しサービスは、毎年多くの利用実績をあげており、地域貢献に寄与している。

[テーマC 内部質保証]

- IRセンターは、学内の各教育情報、とりわけGPAや授業評価アンケート等の学生データを収集し、詳細なデータ分析を行っている。分析結果は教授会、各学科、教務委員会、FD委員会等の関係部署に提供し、教学改革や教育力の向上のPDCAサイクルの重要な判断材料として活用されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

- 半数以上の学生が公共交通機関で通学しており、自宅通学生に配慮した始業時間の設

定を行っている。また、自動車通学・バイク通学の学生のために、駐車場・駐輪場を整備している。さらに、遠隔地からの入学生に対して、セキュリティを整備した女子寮を有している。入寮の学生には寮費減額を行うなど、学生支援が充実している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業及び免許・資格の取得を目的とする学生が修得すべき単位数については、必要な学習時間を確保し単位の実質化を図るために、年間又は学期において履修できる単位数の上限について、学則又は学則上に根拠規定を置いた規程に定める必要がある。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「中期計画」に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。
- 短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

中国短期大学は、これまで新学長の就任とともに教学の理念を制定しており、時代や社会の変化に対応してきた。現在の学長は「自律創世」を掲げ、「自分自身で考え、自分の意思で行動する（自律）」とともに、常に「自分の思考や行動を社会の発展に活かす（創世）」ように、個々の特性を可能な限り尊重し、知的資質と人間性の向上を指向した教育を行うことを目指している。これらの教学の理念は、発行物やウェブサイト公表するとともに、教職員には教授会で学長が方針を述べ、学生にはオリエンテーションやフレッシュャーズセミナーでも説明している。

「地域に愛される開かれた大学」を目指して「地域支援センター」を設置し、地域貢献事業に熱心に取り組んでいる。図書館は、地域住民に開放し、蔵書の貸出しも行っている。貸出しサービスは、毎年多くの利用実績をあげており、地域貢献に寄与している。また、岡山市、備前市、総社市、吉備中央町の地方公共団体、大学コンソーシアムや高等学校などの地域の教育機関と連携協定を結び、地域連携を推進している。

学科の教育目的は学則に示されており、毎年の自己点検・評価報告書で地域・社会の要請に答えているかを点検している。教育の効果については、三つの方針を関連付け、一体的に策定して公表している。学習成果を卒業認定・学位授与の方針の中に学科別に示しており、学科別の学士力と位置付けている。

IRセンターは、学内の各教育情報、とりわけGPAや授業評価アンケート等の学生データを収集し、詳細なデータ分析を行っている。分析結果は教授会、各学科、教務委員会、FD委員会等の関係部署に提供し、教学改革や教育力の向上のPDCAサイクルの重要な判断材料として活用されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は、各学科の学習成果を示し、学則に定める卒業の要件・成績評価の基準や、各学科での資格取得要件と関連付けられている。点検は各学科で行われ、教育課程委員会で確認されている。変更がある場合は教授会の審議・承認を経ている。

教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき編成され、その関連性を科目のナンバリングやカリキュラム・マップで明確にしている。教育課程の見直しは各学科で毎年度行っ

ている。しかしながら、卒業及び免許・資格の取得を目的とする学生が修得すべき単位数について、必要な学習時間を確保し単位の実質化を図るために、年間又は学期に履修できる単位数の上限について、学則又は学則上に根拠規定を置いた規程に定める必要がある。教養教育の学習成果は授業評価アンケートで測定し、教育課程委員会で教育内容の検討・見直しを行っている。職業教育は各学科が主体となり実施し、キャリア科目の学習成果は、就職内定率、専門職への就職内定率、授業評価アンケートで評価・測定している。

入学者受入れの方針は、各学科の卒業認定・学位授与の方針及び学習成果に対応しており、学内外に表明されている。入学者選抜は、入学者受入れの方針を踏まえ、多面的・総合的に把握・評価を行っている。

学習成果の測定は、個別に各授業科目の学習成果の獲得状況を評価し、学生の GPA の分布状況について IR センターが分析し学科ごとに共有している。測定に用いた量的データはウェブサイトで公開している。学生の卒業後の評価については、就職した企業から卒業生の評価を聴取し、各学科において全教員が共有し、学習成果の点検や教育活動の改善に活用している。

教員はシラバスの到達目標（学習成果）を踏まえて学習成果の獲得状況を評価し、学生による授業評価アンケート結果を踏まえて授業改善に取り組んでいる。事務職員は SD 研修会、教員との合同 FD・SD 研修会において学習成果や教育目的・目標への共通理解をもって学生支援を行っている。学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用促進を図るとともに、教職員もコンピュータ利用技術の向上を図っている。

入学者に対しては1年前期にフレッシューズセミナーを開講し、学習成果の獲得に向けた学習、生活の仕方等を指導している。休学及び退学につながる問題を抱えた学生に対しては学科全教員で共通認識を持って対応している。

学生の生活支援は学生生活委員会と学生部が担当している。遠方からの入学者に対する配慮や、学生の健康維持・増進に努めている。また、学生への経済支援も積極的に行っている。就職支援については、就職支援部と就職支援委員会を設け、施設として就職支援センターを設置して学生一人ひとりに丁寧な対応を行っている。

半数以上の学生が公共交通機関で通学しており、自宅通学生に配慮した始業時間の設定を行っている。また、自動車通学・バイク通学の学生のために、駐車場・駐輪場を整備している。さらに、遠隔地からの入学生に対して、セキュリティを整備した女子寮を有している。入寮の学生には寮費減額を行うなど、学生支援が充実している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織、非常勤教員、事務職員組織及び配置も各学科の教育目的・目標を達成するため、各法令、短期大学設置基準に照らし適切に対応している。専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づく教育活動に関連するテーマについて研究発表、論文発表、学会活動等の研究活動に取り組み、成果をあげている。事務職員は、学校法人中国学園組織規則にしたがい併設大学の業務も兼ねて配置されており、各部署は同規則に基づいて業務を遂行し、責任体制を明確にしている。教職員の人事・労務管理等に関し、労働基準法、労働安全衛生法等を遵守し、就業規則等を整備している。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。地域住民へ図書館を開放し、蔵書の貸出しを行っている。地震や火災などの緊急に備え、毎年度、全学生・教職員による避難訓練を実施している。

学生の ICT 活用技能の向上を図る情報教育を実施するために、「情報処理センター」を設置し、学内 ICT の管理運営実務を担当するとともに、技術サービス、専門的な支援、施設等の向上・充実を図っている。令和 2 年度には「情報教育センター」を設置し、情報教育の強化を図っている。令和 3 年度はオンライン授業実施の利用技術向上のために、両センターが中心となり、教職員を対象とした研修会（FD・SD 活動）を実施した。

財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門ともに過去 3 年間の経常収支が支出超過となっている。今後、「中期計画」に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる。また、短期大学全体の収容定員の充足率が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。また、理事会を開催して学校法人の運営における意思決定を図っている。決算及び事業報告については、監事の監査を受け理事会の議決を経ているほか、評議員会に意見を求めるなど、規程に基づいて管理業務を行っている。学校法人中国学園常任理事会設置規則では、理事会の決定事項として事業計画と中期的な計画が定められている。理事会が令和 2 年に制定した中国学園中期計画に基づいて着実に実行することが望まれる。

学長は、教学運営の最高責任者として校務をつかさどり、各種委員会は組織化され、短期大学の運営体制は整備されている。

監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査し、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また、監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況及び理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づき、教育情報及び私立学校法に定められた情報を公表・公開している。